

令和6年度改定 佐用町業務継続計画 新旧対照表

項	修正前	修正後	主な理由等																												
第1章 第1節 (P1)	第1章 業務継続の基本方針等 業務継続計画の策定に当たっては、甚大な被害を受けた阪神・淡路大震災や東日本大震災の教訓及び平成21年台風第9号災害の経験を踏まえ、山崎断層帯地震、南海トラフ巨大地震、直下型地震や集中豪雨等による水害時に行政機能が低下する中であっても、住民への影響を最小限にとどめるため、非常時優先業務の実施に全力を挙げる体制を整えることを基本方針とする。	第1章 業務継続の基本方針等 業務継続計画の策定に当たっては、甚大な被害を受けた阪神・淡路大震災や東日本大震災、 <u>能登半島地震</u> の教訓及び平成21年台風第9号災害の経験を踏まえ、山崎断層帯地震、南海トラフ巨大地震、直下型地震や集中豪雨等による水害時に行政機能が低下する中であっても、住民への影響を最小限にとどめるため、非常時優先業務の実施に全力を挙げる体制を整えることを基本方針とする。	災害名追加のため																												
第2章 第3節 (P8)	■ 組織体制及び職員配備図 町内に暴風警報、大雨警報、洪水警報のいずれかが発表され、かつ町内河川にかかる水防指令1号相当の水位（佐用2.19m・久崎2.44m・三日月0.94m）に到達したとき	■ 組織体制及び職員配備図 町内に暴風警報、大雨警報、洪水警報のいずれかが発表され、かつ町内河川にかかる水防指令1号相当の水位（佐用 <u>2.36</u> m・久崎2.44m・三日月0.94m）に到達したとき	県計画修正のため																												
第2章 第3節 (P9)	(2) 組織体制基準及び職員配備基準 <table border="1"> <thead> <tr> <th>組織体制</th><th>組織体制基準</th><th>配備</th><th>配備人員</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>連絡員 待機</td><td>□ 町内に暴風警報、大雨警報（土砂災害・浸水害）、洪水警報のいずれかが発表され、かつ町内河川にかかる水防指令1号相当の水位（佐用2.19m・久崎2.44m・三日月0.94m）に到達したとき</td><td>連絡員 配備</td><td>企画防災課職員 西はりま消防組合 佐用消防署職員</td></tr> </tbody> </table>	組織体制	組織体制基準	配備	配備人員	連絡員 待機	□ 町内に暴風警報、大雨警報（土砂災害・浸水害）、洪水警報のいずれかが発表され、かつ町内河川にかかる水防指令1号相当の水位（佐用2.19m・久崎2.44m・三日月0.94m）に到達したとき	連絡員 配備	企画防災課職員 西はりま消防組合 佐用消防署職員	(2) 組織体制基準及び職員配備基準 <table border="1"> <thead> <tr> <th>組織体制</th><th>組織体制基準</th><th>配備</th><th>配備人員</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>連絡員 待機</td><td>□ 町内に暴風警報、大雨警報（土砂災害・浸水害）、洪水警報のいずれかが発表され、かつ町内河川にかかる水防指令1号相当の水位（佐用<u>2.36</u>m・久崎2.44m・三日月0.94m）に到達したとき</td><td>連絡員 配備</td><td>企画防災課職員 西はりま消防組合 佐用消防署職員</td></tr> </tbody> </table>	組織体制	組織体制基準	配備	配備人員	連絡員 待機	□ 町内に暴風警報、大雨警報（土砂災害・浸水害）、洪水警報のいずれかが発表され、かつ町内河川にかかる水防指令1号相当の水位（佐用 <u>2.36</u> m・久崎2.44m・三日月0.94m）に到達したとき	連絡員 配備	企画防災課職員 西はりま消防組合 佐用消防署職員	県計画修正のため												
組織体制	組織体制基準	配備	配備人員																												
連絡員 待機	□ 町内に暴風警報、大雨警報（土砂災害・浸水害）、洪水警報のいずれかが発表され、かつ町内河川にかかる水防指令1号相当の水位（佐用2.19m・久崎2.44m・三日月0.94m）に到達したとき	連絡員 配備	企画防災課職員 西はりま消防組合 佐用消防署職員																												
組織体制	組織体制基準	配備	配備人員																												
連絡員 待機	□ 町内に暴風警報、大雨警報（土砂災害・浸水害）、洪水警報のいずれかが発表され、かつ町内河川にかかる水防指令1号相当の水位（佐用 <u>2.36</u> m・久崎2.44m・三日月0.94m）に到達したとき	連絡員 配備	企画防災課職員 西はりま消防組合 佐用消防署職員																												
第2章 第4節 (P10)	② 海溝型地震 （修正箇所のみ） <table border="1"> <thead> <tr> <th>想定災害等</th><th>種 別</th><th>地震規模</th><th>佐用町の震度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">佐用町で震度5以上の揺れを生じさせると想定される地震</td><td>東海・東南海・南海地震</td><td>M8.5</td><td>6弱</td></tr> <tr> <td>東南海・南海地震</td><td>M8.5</td><td>6弱</td></tr> <tr> <td>南海地震</td><td>M8.4</td><td>6弱</td></tr> </tbody> </table>	想定災害等	種 別	地震規模	佐用町の震度	佐用町で震度5以上の揺れを生じさせると想定される地震	東海・東南海・南海地震	M8.5	6弱	東南海・南海地震	M8.5	6弱	南海地震	M8.4	6弱	② 海溝型地震 （修正箇所のみ） <table border="1"> <thead> <tr> <th>想定災害等</th><th>種 別</th><th>地震規模</th><th>佐用町の震度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">佐用町で震度5以上の揺れを生じさせると想定される地震</td><td>東海・東南海・南海地震</td><td>M8.5</td><td><u>5強</u></td></tr> <tr> <td>東南海・南海地震</td><td>M8.5</td><td><u>5強</u></td></tr> <tr> <td>南海地震</td><td>M8.5</td><td><u>5強</u></td></tr> </tbody> </table>	想定災害等	種 別	地震規模	佐用町の震度	佐用町で震度5以上の揺れを生じさせると想定される地震	東海・東南海・南海地震	M8.5	<u>5強</u>	東南海・南海地震	M8.5	<u>5強</u>	南海地震	M8.5	<u>5強</u>	見込まれる最大震度 （最大）修正のため
想定災害等	種 別	地震規模	佐用町の震度																												
佐用町で震度5以上の揺れを生じさせると想定される地震	東海・東南海・南海地震	M8.5	6弱																												
	東南海・南海地震	M8.5	6弱																												
	南海地震	M8.4	6弱																												
想定災害等	種 別	地震規模	佐用町の震度																												
佐用町で震度5以上の揺れを生じさせると想定される地震	東海・東南海・南海地震	M8.5	<u>5強</u>																												
	東南海・南海地震	M8.5	<u>5強</u>																												
	南海地震	M8.5	<u>5強</u>																												

項	修正前	修正後	主な理由等																		
第 2 章 第 4 節 (P12)	② ライフライン <table><tr><th>項 目</th><th>被害想定</th></tr><tr><td>水道（断水）</td><td>1 日後 4,619、4 日後 1,386、1 月後 1,060（復旧日数：106 日）</td></tr><tr><td>下水道（支障）</td><td>1 日後 213、4 日後 5（復旧日数：3 日）</td></tr></table>	項 目	被害想定	水道（断水）	1 日後 4,619、4 日後 1,386、1 月後 1,060（復旧日数：106 日）	下水道（支障）	1 日後 213、4 日後 5（復旧日数：3 日）	② ライフライン <table><tr><th>項 目</th><th>被害想定</th></tr><tr><td>水道（断水）</td><td>1 日後 4,619 人、4 日後 1,386 人、1 月後 1,060 人（復旧日数：106 日）</td></tr><tr><td>下水道（支障）</td><td>1 日後 213 人、4 日後 5 人（復旧日数：3 日）</td></tr></table>	項 目	被害想定	水道（断水）	1 日後 4,619 人、4 日後 1,386 人、1 月後 1,060 人（復旧日数：106 日）	下水道（支障）	1 日後 213 人、4 日後 5 人（復旧日数：3 日）	単位未記載による追記のため						
項 目	被害想定																				
水道（断水）	1 日後 4,619、4 日後 1,386、1 月後 1,060（復旧日数：106 日）																				
下水道（支障）	1 日後 213、4 日後 5（復旧日数：3 日）																				
項 目	被害想定																				
水道（断水）	1 日後 4,619 人、4 日後 1,386 人、1 月後 1,060 人（復旧日数：106 日）																				
下水道（支障）	1 日後 213 人、4 日後 5 人（復旧日数：3 日）																				
第 2 章 第 5 節 (P19)	(修正箇所のみ) <table><tr><th>目標時間</th><th>1 週間以内</th></tr><tr><th>業務内容</th><td></td></tr><tr><td>保健衛生、感染症対策、食品衛生対策等</td><td>・巡回栄養相談</td></tr></table>	目標時間	1 週間以内	業務内容		保健衛生、感染症対策、食品衛生対策等	・巡回栄養相談	(修正箇所のみ) <table><tr><th>目標時間</th><th>1 週間以内</th></tr><tr><th>業務内容</th><td></td></tr><tr><td>保健衛生、感染症対策、食品衛生対策等</td><td>・巡回栄養相談 ・巡回歯科健康相談</td></tr></table>	目標時間	1 週間以内	業務内容		保健衛生、感染症対策、食品衛生対策等	・巡回栄養相談 ・巡回歯科健康相談	項目の追加のため						
目標時間	1 週間以内																				
業務内容																					
保健衛生、感染症対策、食品衛生対策等	・巡回栄養相談																				
目標時間	1 週間以内																				
業務内容																					
保健衛生、感染症対策、食品衛生対策等	・巡回栄養相談 ・巡回歯科健康相談																				
第 2 章 第 5 節 (P36)	(修正箇所のみ) <table><tr><th>業務開始</th><th colspan="2">非常時優先業務</th></tr><tr><th>目標時間</th><th>応急業務</th><th>通常業務</th></tr><tr><td>1週間以内</td><td>・心のケア相談 ・巡回栄養相談</td><td>・身体障害者福祉 ・知的障害者福祉 ・精神障害者福祉 ・社会福祉施設との連携 ・社会福祉協議会事業との連携 ・福祉医療費助成 ・介護認定及び受給者管理 ・要支援者の訪問調査及び実態把握 ・介護保険認定審査会 ・入所判定委員会 ・社会福祉施設との連携 ・精神保健事業 ・地域ケア会議</td></tr></table>	業務開始	非常時優先業務		目標時間	応急業務	通常業務	1週間以内	・心のケア相談 ・巡回栄養相談	・身体障害者福祉 ・知的障害者福祉 ・精神障害者福祉 ・社会福祉施設との連携 ・社会福祉協議会事業との連携 ・福祉医療費助成 ・介護認定及び受給者管理 ・要支援者の訪問調査及び実態把握 ・介護保険認定審査会 ・入所判定委員会 ・社会福祉施設との連携 ・精神保健事業 ・地域ケア会議	(修正箇所のみ) <table><tr><th>業務開始</th><th colspan="2">非常時優先業務</th></tr><tr><th>目標時間</th><th>応急業務</th><th>通常業務</th></tr><tr><td>1週間以内</td><td>・心のケア相談 ・巡回栄養相談 ・巡回歯科健康相談</td><td>・身体障害者福祉 ・知的障害者福祉 ・精神障害者福祉 ・社会福祉施設との連携 ・社会福祉協議会事業との連携 ・福祉医療費助成 ・介護認定及び受給者管理 ・要支援者の訪問調査及び実態把握 ・介護保険認定審査会 ・入所判定委員会 ・社会福祉施設との連携 ・精神保健事業 ・地域ケア会議</td></tr></table>	業務開始	非常時優先業務		目標時間	応急業務	通常業務	1週間以内	・心のケア相談 ・巡回栄養相談 ・巡回歯科健康相談	・身体障害者福祉 ・知的障害者福祉 ・精神障害者福祉 ・社会福祉施設との連携 ・社会福祉協議会事業との連携 ・福祉医療費助成 ・介護認定及び受給者管理 ・要支援者の訪問調査及び実態把握 ・介護保険認定審査会 ・入所判定委員会 ・社会福祉施設との連携 ・精神保健事業 ・地域ケア会議	項目の追加のため
業務開始	非常時優先業務																				
目標時間	応急業務	通常業務																			
1週間以内	・心のケア相談 ・巡回栄養相談	・身体障害者福祉 ・知的障害者福祉 ・精神障害者福祉 ・社会福祉施設との連携 ・社会福祉協議会事業との連携 ・福祉医療費助成 ・介護認定及び受給者管理 ・要支援者の訪問調査及び実態把握 ・介護保険認定審査会 ・入所判定委員会 ・社会福祉施設との連携 ・精神保健事業 ・地域ケア会議																			
業務開始	非常時優先業務																				
目標時間	応急業務	通常業務																			
1週間以内	・心のケア相談 ・巡回栄養相談 ・巡回歯科健康相談	・身体障害者福祉 ・知的障害者福祉 ・精神障害者福祉 ・社会福祉施設との連携 ・社会福祉協議会事業との連携 ・福祉医療費助成 ・介護認定及び受給者管理 ・要支援者の訪問調査及び実態把握 ・介護保険認定審査会 ・入所判定委員会 ・社会福祉施設との連携 ・精神保健事業 ・地域ケア会議																			

項	修正前	修正後	主な理由等
第4章 第1節 (P56)	(修正箇所のみ) 1 行政機関向けのガイドライン (国内) (3) 地方公共団体におけるICT部門の業務継続計画 (BCP) 策定に関するガイドライン【総務省】 https://www.soumu.go.jp/main_content/000145527.pdf 2 中央省庁や地方公共団体の業務継続計画 (国内) (1) 中央省庁等の業務継続計画 (2) 地方公共団体の業務継続計画 上郡町： https://www.town.kamigori.hyogo.jp/soshiki/juminka/gyomuannai/anzen_anshin/bosai/sonaete/keikaku/4359.html	(修正箇所のみ) 1 行政機関向けのガイドライン (国内) (3) 地方公共団体におけるICT部門の業務継続計画 (BCP) 策定に関するガイドライン【総務省】 https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01gyosei07_02000013.html 2 中央省庁や地方公共団体の業務継続計画 (国内) (1) 中央省庁等の業務継続計画に関するリンク集 (2) 地方公共団体の業務継続計画 兵庫県： https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk37/hyogo_bcp.html 神戸市： https://www.city.kobe.lg.jp/a96681/gyoumukeizoku.html 上郡町： https://www.town.kamigori.hyogo.jp/material/files/group/1/bcp.pdf	ウェブサイトの修正・追加のため